

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和59年6月30日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和57年4月 1日
至 昭和58年3月31日

連結会計年度 自 昭和58年4月 1日
至 昭和59年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和59年7月27日提出

会 社 名 大日本インキ化学工業株式会社

英 訳 名 DAINIPPON INK AND
CHEMICALS, INCORPORATED

代表者の役職氏名 代表取締役
社 長 川 村 茂 邦



本店の所在の場所

東京都板橋区坂下3丁目35番58号

電話番号 東京(03) 966局2111(代表)

連絡者 工務部長 松 島 正

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋3丁目7番20号

大日本インキ化学工業株式会社 本社事務取扱所

電話番号 東京(03) 272局4511(大代表)

連絡者 経理部長 柳 泰 三

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
2. 連結財務諸表の金額の表示については、百万円未満を四捨五入して表示している。
3. 当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人サンワ東京丸の内事務所の監査を受け、次掲の監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

大日本インキ化学工業株式会社

代表取締役社長 川 村 茂 邦 殿

昭和59年7月25日

東京都港区芝大門一丁目1番3号

日本赤十字社ビル

監査法人 サンワ東京丸の内事務所

代表社員
関与社員 公認会計士

今村憲助

代表社員
関与社員 公認会計士

森谷伊三男

代表社員
関与社員 公認会計士

藤原憲一

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている大日本インキ化学工業株式会社の昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお連結総資産及び売上高のそれぞれ14.8%及び15.9%を構成する連結子会社16社並びに、当期純利益の3.5%を構成する持分法適用会社14社の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、大日本インキ化学工業株式会社及び連結子会社の昭和59年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 財 務 諸 表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別 金額及び比率	前 期 昭和58年3月31日		当 期 昭和59年3月31日	
		金 額	比 率	金 額	比 率
(資 産 の 部)			%		%
I 流 動 資 産					
1.現 金 及 び 預 金		45,077		47,125	
2.受取手形及び売掛金(※1)		83,996		99,760	
3.非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金(※1)		5,599		4,352	
4.有 価 証 券		1,221		3,922	
5.棚 卸 資 産		76,259		76,779	
6.前 渡 金		1,585		1,656	
7.前 払 費 用		2,300		2,146	
8.その他の流動資産		8,286		9,097	
貸倒引当金		△ 1,842		△ 2,195	
流 動 資 産 合 計		222,481	60.8	242,642	62.8
II 固 定 資 産					
(1) 有形固定資産					
1.建物及び構築物		54,920		60,418	
減価償却累計額		22,864	32,056	25,370	35,048
2.機 械 及 び 装 置		81,398		89,023	
減価償却累計額		51,526	29,872	57,443	31,580
3.車 輛 運 搬 具		1,112		1,273	
減価償却累計額		761	351	886	387
4.工具・器具及び備品		14,533		15,470	
減価償却累計額		10,774	3,759	11,737	3,733
5.土 地			23,263		24,089
6.建 設 仮 勘 定			6,181		6,406
有 形 固 定 資 産 合 計			95,482		101,243
(2) 無形固定資産					
1.営 業 権			2,012		1,936
2.その他の無形固定資産			1,838		1,830
無 形 固 定 資 産 合 計			3,850		3,766
(3) 投資その他の資産					
1.投 資 有 価 証 券			15,117		14,558
2.非連結子会社及び関連会社株式			9,204		7,138
3.非連結子会社及び関連会社出資金			132		696
4.長期貸付金			5,161		6,343
5.非連結子会社及び関連会社長期貸付金			8,426		2,177
6.その他の投資その他の資産			5,702		5,730
貸倒引当金		△ 166		△ 119	
投 資 其 他 の 資 産 合 計			43,576		36,523
固 定 資 産 合 計			142,908		141,532
			39.0		36.6

(単位：百万円)

科 目	期 別 金額及び比率	前 期 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日		当 期 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日	
		金 額	比 率	金 額	比 率
Ⅰ 繰 延 資 産			%		%
1.社 債 発 行 費		143		176	
2.試 験 研 究 費		581		180	
3.その他の繰延資産		19		289	
繰 延 資 産 合 計		743	0.2	645	0.2
Ⅳ 連結調整勘定		—		7	0.0
Ⅴ 為替換算調整		—		1,375	0.4
資 産 合 計		366,132	100.0	386,201	100.0

(単位:百万円)

科 目 金額及び比率	前 期 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日		当 期 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日	
	金 額	比 率	金 額	比 率
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支払手形及び買掛金	96,101		100,885	
2. 非連結子会社及び関連 会社支払手形及び買掛金	8,563		5,335	
3. 短期借入金	60,903		73,677	
4. 一年以内に返済する 長期借入金	19,793		17,954	
5. 未払法人税等	—		3,680	
6. 未払事業税等	—		1,214	
7. 未払費用	2,330		3,028	
8. 前受金	375		799	
9. 賞与引当金	3,286		4,025	
10. 事業税等引当金	116		—	
11. 法人税・住民税引当金	273		—	
12. その他の流動負債	16,927		19,537	
流動負債合計	208,667	57.0	230,134	59.5
II 固 定 負 債				
1. 社 債	4,788		4,234	
2. 転換社債	5,922		9,532	
3. 長期借入金	73,719		67,185	
4. 退職給与引当金	5,099		5,734	
5. 法人税等期間調整額	525		460	
6. その他の固定負債	757		776	
固定負債合計	90,810	24.8	87,921	22.8
III 為 替 換 算 調 整	167	0.0	0	
IV 少 数 株 主 持 分	—		301	0.1
負債合計	299,644	81.8	318,356	82.4
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	24,676	6.8	27,512	7.1
II 資 本 準 備 金	20,585	5.6	22,111	5.8
III 利 益 準 備 金	3,284	0.9	3,583	0.9
IV その他の剰余金	17,943	4.9	14,641	3.8
	66,488		67,847	
V 自 己 株 式	—		2	0.0
資本合計	66,488	18.2	67,845	17.6
負債・資本合計	366,132	100.0	386,201	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	期 別 金額及び比率	前 期 (自 昭和57年4月 1日 至 昭和58年3月31日)		当 期 (自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日)	
		金 額	比 率	金 額	比 率
I 売 上 高		418,004	100.0%	439,796	100.0%
II 売 上 原 価		352,162	84.2	368,410	83.8
売 上 総 利 益		65,842	15.8	71,386	16.2
III 販売費及び一般管理費					
1. 運 賃 荷 造 費	9,316			10,155	
2. 輸 出 諸 掛	1,445			2,220	
3. 通 信 交 通 費	3,676			4,140	
4. 貸倒引当金繰入額	342			583	
5. 事業税等引当金繰入額	315			—	
6. 事 業 税 等	—			1,160	
7. 従業員給与手当	15,052			16,324	
8. 賃 借 料	3,542			3,963	
9. 租 税 公 課	899			858	
10. 減 価 償 却 費	936			1,201	
11. 賞与引当金繰入額	1,168			1,334	
12. 退職給与引当金繰入額	340			330	
13. そ の 他	10,815	47,846	11.5	11,033	53.301
営 業 利 益		17,996	4.3	18,085	4.1
IV 営 業 外 収 益					
1. 受取利息及び割引料	3,317			3,348	
2. 非連結子会社からの利息	1,010			502	
3. 有価証券利息	197			242	
4. 受取配当金	551			408	
5. 非連結子会社収入	163			66	
6. 土地・建物等賃貸料	384			600	
7. 為 替 差 益	1,643			298	
8. 販 売 協 力 金	1,706			—	
9. 有価証券売却益	—			1,706	
10. そ の 他	2,466	11,437	2.7	3,273	10,443
V 営 業 外 費 用					
1. 支払利息及び割引料	18,076			16,911	
2. 社 債 利 息	905			869	
3. そ の 他	2,791	21,772	5.2	3,139	20,919
経 常 利 益		7,661	1.8	7,609	1.7
VI 特 別 利 益					
1. 固定資産売却益	1,449			2,236	
2. そ の 他	457	1,906	0.5	396	2,632

(単位：百万円)

科 目	期 別 金額及び比率	前 期 (自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日)		当 期 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)	
		金 額	比 率	金 額	比 率
Ⅶ 特 別 損 失			%		%
1. 固 定 資 産 処 分 損		377		457	
2. 試 験 研 究 費 臨 時 償 却 額		68		305	
3. 関 係 会 社 整 理 損 (※1)		4,428		0	
4. そ の 他		664	1.3	437	0.2
税金等調整前当期純利益			1.0		2.1
Ⅷ 特定引当金取崩額(※2)					
1. 価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		609		—	
2. 特 別 償 却 準 備 金 戻 入 額		611		—	
3. 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 戻 入 額		793		—	
4. 買 換 資 産 圧 縮 引 当 金 戻 入 額		481		—	
5. 公 害 防 止 準 備 金 戻 入 額		265	0.6	—	
Ⅸ 特定引当金繰入額(※3)					
1. 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 繰 入 額		17	0.0	—	
税金等調整前当期利益			1.6		
法人税及び住民税		1,165		4,389	
法人税等期間配分調整額		△ 76	0.3	9	1.0
少数株主損益				80	0.0
連結調整勘定当期償却額				△ 3	0.0
持分法による投資損益				△1,007	0.2
為替換算調整			0.4	1,018	0.2
当期利益			0.9	—	
当期純利益				4,732	1.1

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別 金 額	前 期 (自 昭和57年4月1日) (至 昭和58年3月31日)		当 期 (自 昭和58年4月1日) (至 昭和59年3月31日)	
		金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高			18,728		17,943
II その他の剰余金増加高					
連結子会社精算に伴う利益			2		—
準備金戻入					
III その他の剰余金減少高					
1. 利益準備金繰入額		295		301	
2. 配 当 金		2,928		2,968	
3. 役 員 賞 与		40		40	
4. 新規連結子会社増加に伴う その他の剰余金減少高		1,187		—	
5. 新規連結子会社及び新規持分 法適用会社増加に伴うその他 の剰余金減少高		—		5,161	
6. アメリカ会計基準変更に伴う その他の剰余金減少高(※1)		79	4,529	—	8,470
IV 当 期 利 益			3,860		—
V 当 期 純 利 益			—		4,732
VI 為 替 換 算 調 整			△ 118		436
VII その他の剰余金期末残高			17,943		14,641

連結財務諸表作成のための基本となる事項

自 昭和 5 7 年 4 月 1 日 至 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日	自 昭和 5 8 年 4 月 1 日 至 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日
I 連結会計方針に関する記載事項 (1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は 21 社であり、非連結子会社は 44 社である。 なお、従来非連結子会社であった大日建材工業㈱、大日本インキ機材㈱及びディック家庭機器㈱の合計 3 社を相対的重要性の増加と、企業集団の財務内容のより適正な開示に資するため、当連結会計年度から連結子会社に含めることとした。 前期において連結子会社であった日本ライヒホールド㈱及びディック油化製品㈱は、それぞれ昭和 5 7 年 1 2 月 1 日及び昭和 5 8 年 3 月 2 日に解散した。なお両者の当期の損益計算書及び剰余金計算書はその、連結損益計算書及び連結剰余金計算書に与える影響が大きいことから、両者ともこれに含めて表示している。又、前期において連結子会社であった大日本インキ機械信用販売㈱は昭和 5 7 年 4 月 1 日をもって、連結子会社㈱大日本インキ機械技術センターに吸収合併された。 非連結子会社は総資産及び売上高の観点からみてもいづれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。なお、連結会社に対する非連結子会社の総資産及び売上高の比率は、いずれも 10% 以下である。 由 資産基準及び売上高基準とも会社間の消去計算前のものである。会社名は、有価証券報告書「親会社及び子会社に関する事項」に記載してある。 (2) 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 5 1 年大蔵省令第 2 8 号)附則 2 により、非連結子会社(44 社)及び関連会社(32 社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。但し、連結子会社ディックアメリカ㈱の関連会社第一製版 U S A ㈱及びポリクローム㈱の関連会社オーストラリア・ポリクローム㈱に対する投資については、米国の会計基準によったため持分法を適用している。 主要な非連結子会社は、香港大日本インキ化学工業㈱、ヨーロッパ・大日本インキ化学工業(南)等であり、主要な関連会社は、日本バイリーン㈱、ディック・ハーキュレス㈱等である。 由 アメリカ・大日本インキ化学工業㈱は、ディックアメリカ㈱に社名を変更した。	I 連結会計方針に関する記載事項 (1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は 27 社であり、非連結子会社は 30 社である。 なお、従来非連結子会社であったディックプラント㈱、大日製版㈱、九州ディック㈱、ディック千葉化工㈱、ディックスチレン㈱、ヨーロッパ大日本インキ化学工業(南)、香港大日本インキ化学工業㈱、バルディック ジャヤケミカルズ㈱の合計 8 社を相対的重要性の増加と、企業集団の財務内容のより適正な開示に資するため、当連結会計年度から連結子会社に含めることとした。又、当期設立された、ポリクローム パーウィック㈱は、連結子会社ディックアメリカ㈱に連結されているため連結子会社に含められている。 前期において連結子会社であったニュージャージーセロフィルム㈱、イリノイセロフィルム㈱、セロマー㈱の 3 社は合併し、ポリクロームケミカルズ㈱となり、前期において連結子会社であったポリクロームメキシコ㈱は当期に解散した。 非連結子会社は総資産、売上高及び当期純損益の観点からみてもいづれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。なお、連結会社に対する非連結子会社の総資産・売上高及び当期純損益の比率は、いずれも 10% 以下である。 由 資産基準及び売上高基準とも会社間の消去計算前のものである。会社名は、有価証券報告書「親会社及び子会社に関する事項」に記載してある。 (2) 持分法の適用に関する事項 当社は従前より海外連結子会社ディックアメリカ㈱の関連会社第一製版 U S A ㈱及びポリクローム㈱の関連会社オーストラリア・ポリクローム㈱に対する投資については、米国の会計基準によったため持分法を適用していたが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和 5 6 年 4 月 2 2 日大蔵省令第 2 1 号)に基づき、当連結会計年度から、他の非連結子会社及び関連会社に対する投資についても持分法を適用した。 持分法適用会社は 57 社であり、その内訳は非連結子会社 28 社、関連会社 29 社である。 主な持分法適用子会社は、大日特殊印刷㈱、東京バック精機㈱、サイアム・アルジエ㈱であり、主な持分法適用関連会社は、日本バイリーン㈱、ディック ハーキュレス㈱、日本フタリック工業㈱である。 非連結子会社ブラジル大日本インキ化学工業(南)他 1 社及び関連会社㈱旭工社他 5 社については、夫々連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

自 昭和 5 7 年 4 月 1 日 至 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日	自 昭和 5 8 年 4 月 1 日 至 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社 15 社はすべてディックアメリカ㈱およびその子会社であり、連結に際しては、12 月 31 日を決算日とするディックアメリカ㈱の連結財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。 (4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券及び投資有価証券 主として上場有価証券については、移動平均法に基づく低価法、その他の有価証券については、移動平均法に基づく原価法により評価している。 ② 棚卸資産 商 品…主として最終仕入原価法に基づく原価法により評価している。但し在外連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価している。 商品以外…主として総平均法に基づく原価法により評価している。但し在外連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価している。 ③ 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法を採用している。 ④ 引当金の計上基準 貸倒引当金：期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため設定しており、国内連結会社は法人税法の規定（法定繰入率）による繰入限度額を基準として計上している。在外連結子会社は貸倒見積額を計上している。 賞与引当金：従業員の次回の賞与支給に備えるため設定しており、法人税法の規定（支給対象期間基準）による繰入限度額を基準として計上している。 事業税等引当金：事業税及び事業所税の支出に充当するため納税見込額を計上している。 退職給与引当金：従業員の退職金支給に備えて設定しており、法人税法の規定による繰入限度額を基準として計上している。 なお、日栄化学工業㈱及び大日建材工業㈱を除く国内連結子会社、及び当社は昭和 46 年 4 月より 50% 相当額について厚生年金基金による退職金制度を、日栄化学工業㈱は、昭和 47 年 12 月より、大日建材工業㈱は昭和 47 年 7 月より全面的に適格退職年金制度を、また在外連結子会社については、設立時より退職年金制度を各々採用している。 法人税等引当金：法人税、住民税の支出に充当するため納税見込額を計上している。	(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社 16 社の決算日はすべて 12 月 31 日であり、連結に際しては当該財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。 (4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券及び投資有価証券 同 左 ② 棚卸資産 商 品…主として最終仕入原価法に基づく原価法により評価している。但し在外連結子会社は主として先入先出法に基づく低価法により評価している。 商品以外…主として総平均法に基づく原価法により評価している。但し在外連結子会社は主として先入先出法に基づく低価法により評価している。 ③ 有形固定資産の減価償却方法 同 左 ④ 引当金の計上基準 貸倒引当金：同 左 賞与引当金：同 左 退職給与引当金：同 左 なお、当社及び日栄化学工業㈱、大日建材工業㈱、大日製版㈱、ディック千葉化工㈱の 4 社を除く国内連結子会社は、昭和 46 年 4 月より 50% 相当額について厚生年金基金による退職金制度を採用している。日栄化学工業㈱は、昭和 47 年 12 月より、大日建材工業㈱は、昭和 47 年 7 月より全面的に適格退職年金制度を採用している。ディックアメリカ㈱及びその子会社は、設立時より退職年金制度を採用している。

自 昭和 5 7 年 4 月 1 日 至 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日	自 昭和 5 8 年 4 月 1 日 至 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日
⑤ 外貨建債権・債務の換算基準 国内連結会社の外貨建短期金銭債権・債務については、決算日の為替相場により、外貨建長期金銭債権・債務については取得時又は発生時の為替相場により換算している。 但し、為替予約により決済時における円貨額が確定しているものについては、当該円貨額をもって貸借対照表に計上している。 在外連結子会社の外貨建債権・債務については決算日の為替相場により換算している。 (5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社等投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。相殺消去の結果ディックアメリカ㈱とポリクローム㈱及びその子会社との間における消去差額については、第三者の資産の評価等の原因分析により、それぞれ適切な勘定科目へ振替っており、そのうち営業権へ振替られた金額については発生日を含む連結年度より30年間で均等償却している。 (6) 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、すべて全額消去し少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴う減価償却費の修正を行っている。 又棚卸資産の時価の低落により生ずる未実現損失はない。 (7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日企業会計審議会報告)(修正属性法)によっている。 (8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 (9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計(法人税の期間配分の処理)はディックアメリカ㈱がその子会社との連結に際し採用しており、他の連結会社は採用していない。 期間配分は法人税等について、連結財務諸表上の利益と税務上の課税所得の差額のうち、期間帰属の差異に基づくすべての項目について行っている。	⑤ 外貨建債権・債務の換算基準 国内連結会社の外貨建短期金銭債権・債務については、決算日の為替相場により、外貨建長期金銭債権・債務については取得時又は発生時の為替相場により換算している。 但し、為替予約により決済時における円貨額が確定しているものについては、当該円貨額をもって貸借対照表に計上している。 在外連結子会社の外貨建債権・債務については主として決算日の為替相場により換算している。 (5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社等投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。相殺消去の結果 イ、ディックアメリカ㈱とポリクローム㈱及びその子会社との間における消去差額については、第三者の資産の評価等の原因分析により、それぞれ適切な勘定科目へ振替っており、そのうち営業権へ振替られた金額については発生日を含む連結年度より30年間で均等償却している。 ロ、その他の消去差額については連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。 (6) 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間及び持分法適用会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、すべて全額消去し少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴う減価償却費の修正を行っている。 又棚卸資産の時価の低落により生ずる未実現損失はない。 (7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の円貨への換算は「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日企業会計審議会報告)(修正属性法)によっている。 (8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 (9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

表示方法の変更

自 昭和 5 7 年 4 月 1 日 至 昭和 5 8 年 3 月 3 1 日	自 昭和 5 8 年 4 月 1 日 至 昭和 5 9 年 3 月 3 1 日									
	前期まで連結貸借対照表において「法人税・住民税引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに「事業税等引当金」として表示していた事業税及び事業所税の未納付額にかかる科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第 4 5 号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当期から、次のとおり表示することに変更した。なお、この変更に伴い連結損益計算書における科目表示も変更している。									
	〔連結貸借対照表関係〕 <table> <tr> <td>(変 更 前)</td><td>(変 更 後)</td></tr> <tr> <td>法人税・住民税引当金</td><td>未 払 法 人 税 等</td></tr> <tr> <td>事 業 税 等 引 当 金</td><td>未 払 事 業 税 等</td></tr> </table> 〔連結損益計算書関係〕 <table> <tr> <td>(変 更 前)</td><td>(変 更 後)</td></tr> <tr> <td>事業税等引当金繰入額</td><td>事 業 税 等</td></tr> </table>	(変 更 前)	(変 更 後)	法人税・住民税引当金	未 払 法 人 税 等	事 業 税 等 引 当 金	未 払 事 業 税 等	(変 更 前)	(変 更 後)	事業税等引当金繰入額
(変 更 前)	(変 更 後)									
法人税・住民税引当金	未 払 法 人 税 等									
事 業 税 等 引 当 金	未 払 事 業 税 等									
(変 更 前)	(変 更 後)									
事業税等引当金繰入額	事 業 税 等									

注記事項

(連結貸借対照表関係)

自 昭和57年4月 1日 至 昭和58年3月31日	自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日
※1 受取手形割引高 51,948百万円 (うち、非連結子会社、関連会社受取手形 割引高は4,245百万円)	※1 受取手形割引高 47,810百万円 (うち、非連結子会社、関連会社受取手形 割引高は2,844百万円)

(連結損益計算書関係)

自 昭和57年4月 1日 至 昭和58年3月31日	自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日
※1 非連結子会社に係る関係会社整理損失は3,932百万円である。 ※2 当社は貸借対照表の負債の部に計上していた特定引当金を、当期末において、商法第287条ノ2の改正に伴い全額取崩しを行った。 なお、当該取崩額のうち、1,710百万円(価格変動準備金16百万円、特別償却準備金394百万円、海外投資等損失準備金680百万円、公害防止準備金139百万円、買換資産圧縮引当金481百万円)は、租税特別措置法の規定により、利益金処分計算書の任意積立金に計上している。 ※3 海外投資等損失準備金の繰入は、当社が改正商法施行前である中間期(自昭和57年4月1日 至昭和57年9月30日)において行ったものである。	

(連結剰余金計算書関係)

自 昭和57年4月 1日 至 昭和58年3月31日	自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日
※1 アメリカの会計基準(FASB NO43)は、有給休暇に関する会計処理基準を現金主義から発生主義へ変更した。 この基準の適用は遡及的に行うことが要求されており、アメリカにおける連結子会社がこれに従い処理したものである。	

(一株当り情報)

自 昭和57年4月 1日 至 昭和58年3月31日	自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日
一株当りの純資産額 134.72円 一株当りの当期利益 7.88円	一株当りの純資産額 126.94円 一株当りの当期純利益 9.36円